

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月16日

【発行者名】 BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 土岐 大介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウノースタワー

【事務連絡者氏名】 入山 小枝子

【電話番号】 03-6377-2882

【届出の対象とした募集（売
出）内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 A A Aソブリン・ファンド

【届出の対象とした募集（売
出）内国投資信託受益証券の
金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書の提出に伴い、2019年2月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、また、原届出書の一部に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（５）【申込手数料】****<訂正前>**

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定めることとします。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する際は、無手数料の取扱いとなります。

詳細につきましては、販売会社にお問合わせください。

当該申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額が含まれています。なお、消費税率に応じて変更となる場合があります。

<訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定めることとします。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する際は、無手数料の取扱いとなります。

詳細につきましては、販売会社にお問合わせください。

当該申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額が含まれています。なお、消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。

（７）【申込期間】**<訂正前>**

2019年2月17日から2020年2月16日まで

<訂正後>

2019年2月17日から2020年2月16日まで

当ファンドの継続申込期間は2020年2月16日までとさせていただいておりましたが、2019年11月5日付で繰上償還を行う予定のもと、「信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第25条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律（以下「旧投信法」といいます。）に基づく所定の手続きを、2019年8月16日（公告日）から開始致します。2019年8月16日現在、繰上償還の成否は未定ですが、2019年8月16日から2019年9月17日までの異議申立期間に異議を述べた受益者の有する受益権の口数の合計が公告日現在の受益権の総口数の2分の1を超えず、繰上償還が決定した場合、申込期間は2019年10月31日までとします。詳しくは委託会社もしくは販売会社にお問合わせください。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（１）【ファンドの目的及び基本的性格】****<訂正前>**

（略）

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「4 手数料及び税金（５）課税上の取扱い」をご参照ください。

<訂正後>

(略)

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「4 手数料等及び税金(5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

c. 委託会社等の概況(2018年12月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

c. 委託会社等の概況(2019年5月末現在)

(以下略)

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

(略)

上記の運用体制等は2018年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

上記の運用体制等は2019年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

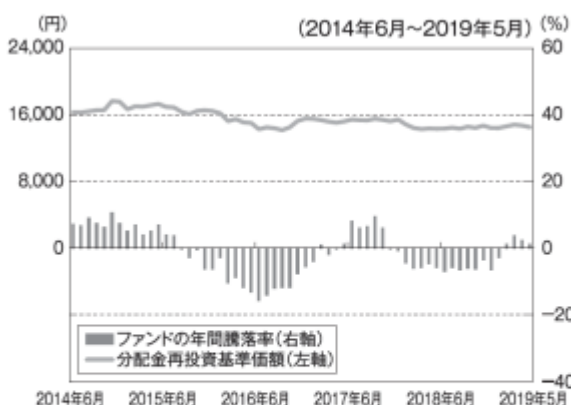
3 【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク c. 参考情報」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

< 訂正・更新後 >

c. 参考情報

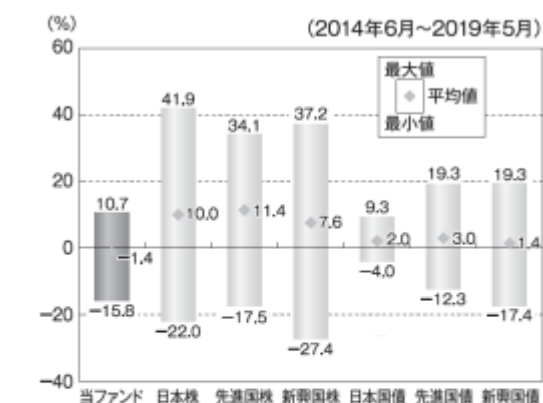
●ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

●当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注1) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します(東証株価指数(TOPIX): 株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス: MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債: 野村證券株式会社、FTSE世界国債インデックス: FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド: J.P.Morgan Securities LLC)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】**(1)【申込手数料】****<訂正前>**

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定めることとします。申込手数料は、申込時の商品説明及び事務手続きに要する費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。

当該申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれています。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する際は、無手数料の取扱いとなります。

詳細につきましては、販売会社にお問合わせください。

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定めることとします。申込手数料は、申込時の商品説明及び事務手続きに要する費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。

当該申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれています。なお、消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する際は、無手数料の取扱いとなります。

詳細につきましては、販売会社にお問合わせください。

(3)【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

信託報酬は、ファンドの日々の純資産総額に、年率1.134%（税抜1.05%）を乗じて得た額とします。毎日計算され、ファンドの毎計算期末または償還時にファンドからご負担いただきます。信託報酬の配分は、下記の通りです。

| | | | |
|---------|------|---------------------|---|
| 信託報酬の総額 | | 年率 1.134%（税抜 1.05%） | |
| 配分 | 委託会社 | 年率 0.54%（税抜 0.50%） | 委託した資金の運用の対価 |
| | 販売会社 | 年率 0.54%（税抜 0.50%） | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| | 受託会社 | 年率 0.054%（税抜 0.05%） | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 |

消費税率が10%となった場合は、以下の通りとなります。

| | | | |
|---------|------|--------------------|--|
| 信託報酬の総額 | | 年率1.155%（税抜 1.05%） | |
| 配分 | 委託会社 | 年率0.55%（税抜 0.50%） | |
| | 販売会社 | 年率0.55%（税抜 0.50%） | |
| | 受託会社 | 年率0.055%（税抜 0.05%） | |

税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (4) その他の手数料等」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

当ファンドは以下の費用・手数料等も間接的に負担します。

| | |
|--------------|---|
| 信託事務の諸経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査法人等に支払う、ファンドの財務諸表の監査に要する費用 ・ 有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の法定書類の作成・印刷費用 ・ 信託事務の処理に要する諸費用 ・ 信託財産において換金に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息 ・ 信託財産に関する租税 |
| 売買・保管等に要する費用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドの組入有価証券等の売買に係る売買手数料等 ・ 先物・オプション取引に要する費用 ・ その他の金融商品取引に要する費用 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該各費用に係る消費税等相当額 |

ファンドの財務諸表の監査に要する費用、法定書類等の作成・印刷費用及び当該費用にかかる消費税等相当額は、あらかじめ合理的に見積もったうえで、純資産総額に対して年率0.108%^{*}（税抜 0.10%）を上限として、日々ファンドからご負担いただきます。その他の費用・手数料等は、その都度ファンドからご負担いただきます。

*消費税率が10%となった場合は、0.11%となります。

上記のうち料率・上限額等を表示していないものについては、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)までの手数料等の合計額またはその上限については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（2018年11月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

（以下略）

<訂正後>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（2019年5月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

(1)【投資状況】

2019年5月末現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|----------|-------------|---------|
| 国債証券 | アメリカ | 222,020,351 | 48.96 |
| | スウェーデン | 41,413,475 | 9.13 |
| | ノルウェー | 44,597,984 | 9.83 |
| | オーストラリア | 64,831,322 | 14.29 |
| | ニュージーランド | 73,223,968 | 16.15 |
| | 小計 | 446,087,100 | 98.36 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 7,419,899 | 1.64 |
| 合計(純資産総額) | | 453,506,999 | 100.00 |

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(評価額上位銘柄)

2019年5月末現在

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 通貨 | 額面 | 簿価金額 | 評価金額 | 邦貨換算 評価金額 | 利率/ 償還日 | 投資 比率 (%) |
|----|----------|------|-------------------------|------------|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------|
| 1 | アメリカ | 国債証券 | US TREASURY N/B 2.25 | 米ドル | 2,020,000 | 2,008,558.72 | 2,030,178.78 | 222,020,351 | 2.25 2027/8/15 | 48.96 |
| 2 | ニュージーランド | 国債証券 | NEW ZEALAND GVT 5.5 | ニュージーランドドル | 890,000 | 1,026,425.43 | 1,029,293.90 | 73,223,968 | 5.50 2023/4/15 | 16.15 |
| 3 | オーストラリア | 国債証券 | AUSTRALIAN GOVT 2.75 | 豪ドル | 800,000 | 854,856.80 | 858,465.60 | 64,831,322 | 2.75 2024/4/21 | 14.29 |
| 4 | ノルウェー | 国債証券 | NORWEGIAN GOVERNMENT | ノルウェークローネ | 3,500,000 | 3,562,685.00 | 3,579,292.50 | 44,597,984 | 1.75 2025/3/13 | 9.83 |
| 5 | スウェーデン | 国債証券 | SWEDISH GOVT 2.5% | スウェーデンクローナ | 3,100,000 | 3,618,540.10 | 3,613,741.30 | 41,413,475 | 2.50 2025/5/12 | 9.13 |

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

(種類別の投資比率)

2019年5月末現在

| 種類 | 国内/外国 | 投資比率(%) |
|------|-------|---------|
| 国債証券 | 外国 | 98.36 |

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2018年5月末から2019年5月末における各月末日ならびに各特定計算期間末日の純資産の推移は以下のとおりです。

| 年 月 日 | | 純資産総額（百万円） | | 基準価額（円） | |
|-----------|---------------|------------|-------|---------|-------|
| | | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第10特定計算期間 | （2009年11月16日） | 1,591 | 1,600 | 9,375 | 9,430 |
| 第11特定計算期間 | （2010年5月17日） | 2,120 | 2,145 | 8,526 | 8,626 |
| 第12特定計算期間 | （2010年11月16日） | 3,076 | 3,116 | 7,732 | 7,832 |
| 第13特定計算期間 | （2011年5月16日） | 3,466 | 3,513 | 7,260 | 7,360 |
| 第14特定計算期間 | （2011年11月16日） | 2,518 | 2,540 | 6,417 | 6,472 |
| 第15特定計算期間 | （2012年5月16日） | 2,291 | 2,312 | 6,207 | 6,262 |
| 第16特定計算期間 | （2012年11月16日） | 1,980 | 1,990 | 6,255 | 6,285 |
| 第17特定計算期間 | （2013年5月16日） | 1,797 | 1,804 | 7,601 | 7,631 |
| 第18特定計算期間 | （2013年11月18日） | 1,563 | 1,569 | 7,151 | 7,181 |
| 第19特定計算期間 | （2014年5月16日） | 1,441 | 1,447 | 7,173 | 7,203 |
| 第20特定計算期間 | （2014年11月17日） | 1,421 | 1,427 | 7,599 | 7,629 |
| 第21特定計算期間 | （2015年5月18日） | 1,232 | 1,237 | 7,221 | 7,251 |
| 第22特定計算期間 | （2015年11月16日） | 1,093 | 1,098 | 6,756 | 6,786 |
| 第23特定計算期間 | （2016年5月16日） | 859 | 864 | 5,884 | 5,914 |
| 第24特定計算期間 | （2016年11月16日） | 830 | 835 | 5,715 | 5,745 |
| 第25特定計算期間 | （2017年5月16日） | 672 | 675 | 5,746 | 5,776 |
| 第26特定計算期間 | （2017年11月16日） | 569 | 570 | 5,586 | 5,596 |
| 第27特定計算期間 | （2018年5月16日） | 490 | 490 | 5,153 | 5,163 |
| 第28特定計算期間 | （2018年11月16日） | 469 | 470 | 5,189 | 5,199 |
| 第29特定計算期間 | （2019年5月16日） | 450 | 451 | 5,074 | 5,084 |
| | 2018年5月末日 | 486 | - | 5,146 | - |
| | 2018年6月末日 | 482 | - | 5,144 | - |
| | 2018年7月末日 | 472 | - | 5,175 | - |
| | 2018年8月末日 | 469 | - | 5,119 | - |
| | 2018年9月末日 | 470 | - | 5,194 | - |
| | 2018年10月末日 | 463 | - | 5,134 | - |
| | 2018年11月末日 | 472 | - | 5,218 | - |
| | 2018年12月末日 | 460 | - | 5,111 | - |
| | 2019年1月末日 | 459 | - | 5,100 | - |
| | 2019年2月末日 | 464 | - | 5,159 | - |
| | 2019年3月末日 | 468 | - | 5,218 | - |
| | 2019年4月末日 | 459 | - | 5,173 | - |
| | 2019年5月末日 | 453 | - | 5,095 | - |

（注）上記の基準価額は、1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

| | 計算期間 | 1万口当たりの分配金（円） |
|-----------|-------------------------------|---------------|
| 第10特定計算期間 | 自 2009年5月19日 至 2009年11月16日 | 330 |
| 第11特定計算期間 | 自 2009年11月17日 至 2010年5月17日 | 555 |
| 第12特定計算期間 | 自 2010年5月18日 至 2010年11月16日 | 600 |
| 第13特定計算期間 | 自 2010年11月17日 至 2011年5月16日 | 600 |
| 第14特定計算期間 | 自 2011年5月17日 至 2011年11月16日 | 330 |
| 第15特定計算期間 | 自 2011年11月17日 至 2012年5月16日 | 330 |
| 第16特定計算期間 | 自 2012年5月17日 至 2012年11月16日 | 255 |
| 第17特定計算期間 | 自 2012年11月17日 至 2013年5月16日 | 180 |
| 第18特定計算期間 | 自 2013年5月17日 至 2013年11月18日 | 180 |
| 第19特定計算期間 | 自 2013年11月19日 至 2014年5月16日 | 180 |
| 第20特定計算期間 | 自 2014年5月17日 至 2014年11月17日 | 180 |
| 第21特定計算期間 | 自 2014年11月18日 至 2015年5月18日 | 180 |
| 第22特定計算期間 | 自 2015年5月19日 至 2015年11月16日 | 180 |
| 第23特定計算期間 | 自 2015年11月17日 至 2016年5月16日 | 180 |
| 第24特定計算期間 | 自 2016年5月17日 至 2016年11月16日 | 180 |
| 第25特定計算期間 | 自 2016年11月17日 至 2017年5月16日 | 180 |
| 第26特定計算期間 | 自 2017年5月17日 至 2017年11月16日 | 160 |
| 第27特定計算期間 | 自 2017年11月17日 至 2018年5月16日 | 60 |
| 第28特定計算期間 | 自 2018年5月17日 至 2018年11月16日 | 60 |
| 第29特定計算期間 | 自 2018年11月17日 至 2019年5月16日 | 60 |

【収益率の推移】

| | 計算期間 | 収益率（％） |
|-----------|-------------------------------|--------|
| 第10特定計算期間 | 自 2009年5月19日 至 2009年11月16日 | 6.9 |
| 第11特定計算期間 | 自 2009年11月17日 至 2010年5月17日 | 3.1 |
| 第12特定計算期間 | 自 2010年5月18日 至 2010年11月16日 | 2.3 |
| 第13特定計算期間 | 自 2010年11月17日 至 2011年5月16日 | 1.7 |
| 第14特定計算期間 | 自 2011年5月17日 至 2011年11月16日 | 7.1 |
| 第15特定計算期間 | 自 2011年11月17日 至 2012年5月16日 | 1.9 |
| 第16特定計算期間 | 自 2012年5月17日 至 2012年11月16日 | 4.9 |
| 第17特定計算期間 | 自 2012年11月17日 至 2013年5月16日 | 24.4 |
| 第18特定計算期間 | 自 2013年5月17日 至 2013年11月18日 | 3.6 |
| 第19特定計算期間 | 自 2013年11月19日 至 2014年5月16日 | 2.8 |
| 第20特定計算期間 | 自 2014年5月17日 至 2014年11月17日 | 8.4 |
| 第21特定計算期間 | 自 2014年11月18日 至 2015年5月18日 | 2.6 |
| 第22特定計算期間 | 自 2015年5月19日 至 2015年11月16日 | 3.9 |
| 第23特定計算期間 | 自 2015年11月17日 至 2016年5月16日 | 10.2 |
| 第24特定計算期間 | 自 2016年5月17日 至 2016年11月16日 | 0.2 |
| 第25特定計算期間 | 自 2016年11月17日 至 2017年5月16日 | 3.7 |
| 第26特定計算期間 | 自 2017年5月17日 至 2017年11月16日 | 0.0 |
| 第27特定計算期間 | 自 2017年11月17日 至 2018年5月16日 | 6.7 |
| 第28特定計算期間 | 自 2018年5月17日 至 2018年11月16日 | 1.9 |
| 第29特定計算期間 | 自 2018年11月17日 至 2019年5月16日 | 1.1 |

(注)各特定計算期間の収益率とは、特定計算期間末日の分配付基準価額から前期特定計算期間末日分配落基準価額を控除した額を前期特定計算期間末日分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

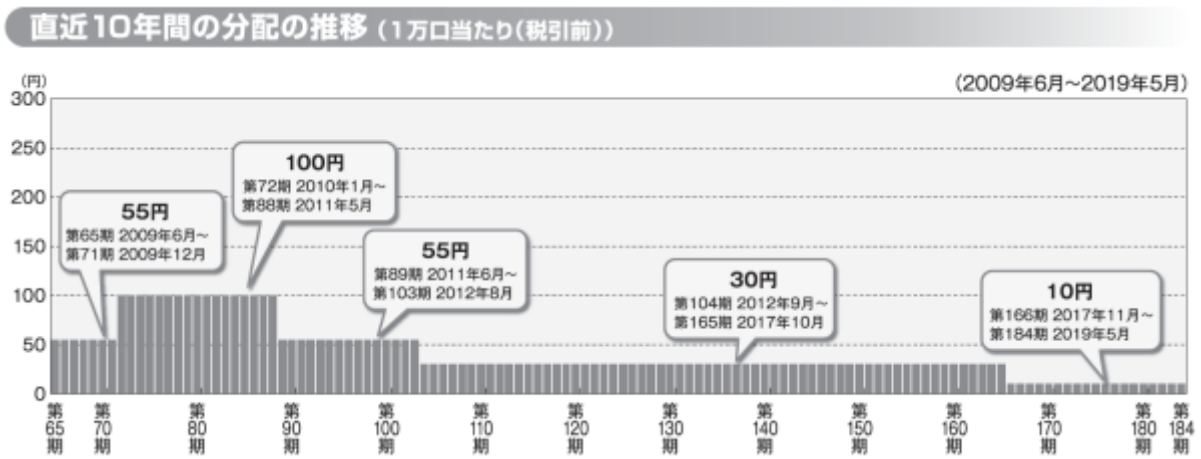
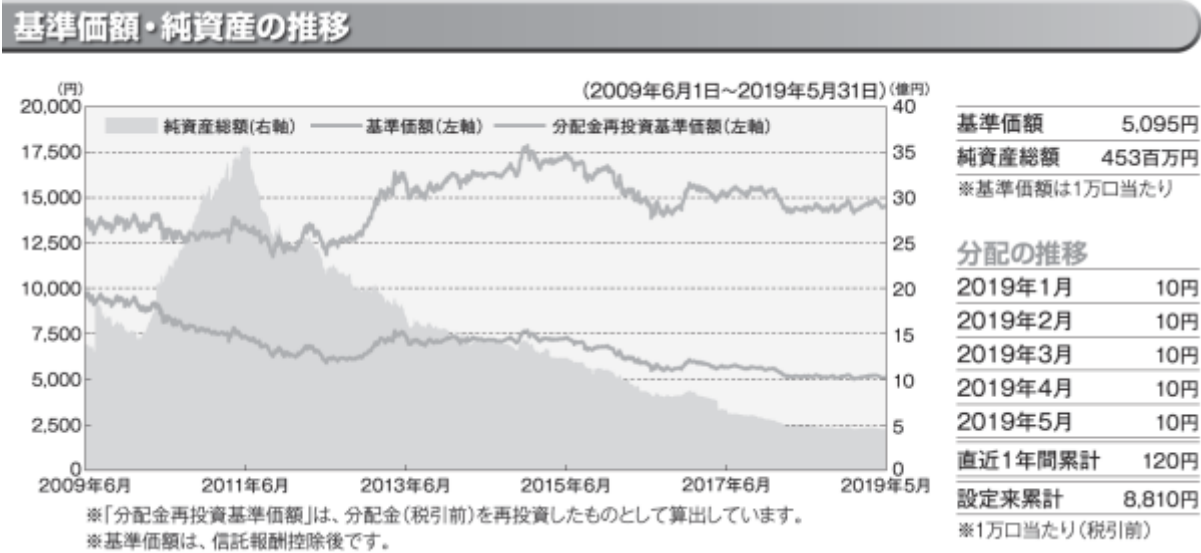
(4)【設定及び解約の実績】

当ファンドの各特定期間における設定及び一部解約の実績は次の通りです。

| | 計算期間 | 設定口数 | 解約口数 |
|-----------|-------------------------------|---------------|---------------|
| 第10特定計算期間 | 自 2009年5月19日 至 2009年11月16日 | 754,428,338 | 470,661,605 |
| 第11特定計算期間 | 自 2009年11月17日 至 2010年5月17日 | 1,124,913,287 | 335,038,982 |
| 第12特定計算期間 | 自 2010年5月18日 至 2010年11月16日 | 1,906,777,927 | 415,795,765 |
| 第13特定計算期間 | 自 2010年11月17日 至 2011年5月16日 | 2,111,320,664 | 1,315,317,099 |
| 第14特定計算期間 | 自 2011年5月17日 至 2011年11月16日 | 541,260,219 | 1,390,864,315 |
| 第15特定計算期間 | 自 2011年11月17日 至 2012年5月16日 | 246,416,964 | 479,132,580 |
| 第16特定計算期間 | 自 2012年5月17日 至 2012年11月16日 | 140,185,423 | 665,665,500 |
| 第17特定計算期間 | 自 2012年11月17日 至 2013年5月16日 | 152,964,119 | 954,754,604 |
| 第18特定計算期間 | 自 2013年5月17日 至 2013年11月18日 | 146,420,103 | 325,294,682 |
| 第19特定計算期間 | 自 2013年11月19日 至 2014年5月16日 | 347,510,365 | 524,070,302 |
| 第20特定計算期間 | 自 2014年5月17日 至 2014年11月17日 | 110,098,559 | 248,878,624 |
| 第21特定計算期間 | 自 2014年11月18日 至 2015年5月18日 | 115,377,992 | 279,513,269 |
| 第22特定計算期間 | 自 2015年5月19日 至 2015年11月16日 | 112,823,667 | 200,410,049 |
| 第23特定計算期間 | 自 2015年11月17日 至 2016年5月16日 | 35,750,215 | 193,463,704 |
| 第24特定計算期間 | 自 2016年5月17日 至 2016年11月16日 | 34,776,918 | 42,463,901 |
| 第25特定計算期間 | 自 2016年11月17日 至 2017年5月16日 | 32,976,312 | 316,916,733 |
| 第26特定計算期間 | 自 2017年5月17日 至 2017年11月16日 | 33,343,233 | 182,683,701 |
| 第27特定計算期間 | 自 2017年11月17日 至 2018年5月16日 | 23,726,794 | 93,004,596 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|------------|------------|
| 第28特定計算期間 | 自 2018年5月17日 至 2018年11月16日 | 27,153,880 | 73,503,667 |
| 第29特定計算期間 | 自 2018年11月17日 至 2019年5月16日 | 15,109,467 | 30,925,192 |

< 参考情報 > 運用実績（2019年5月31日現在）



主要な資産の状況

投資状況

| 資産の種類 | 国/地域 | 純資産比率(%) |
|---------------------|----------|----------|
| 国債証券 | アメリカ | 48.96 |
| | ニュージーランド | 16.15 |
| | オーストラリア | 14.29 |
| | ノルウェー | 9.83 |
| | スウェーデン | 9.13 |
| | 小計 | 98.36 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 1.64 |
| 合計(純資産総額) | | 100.00 |

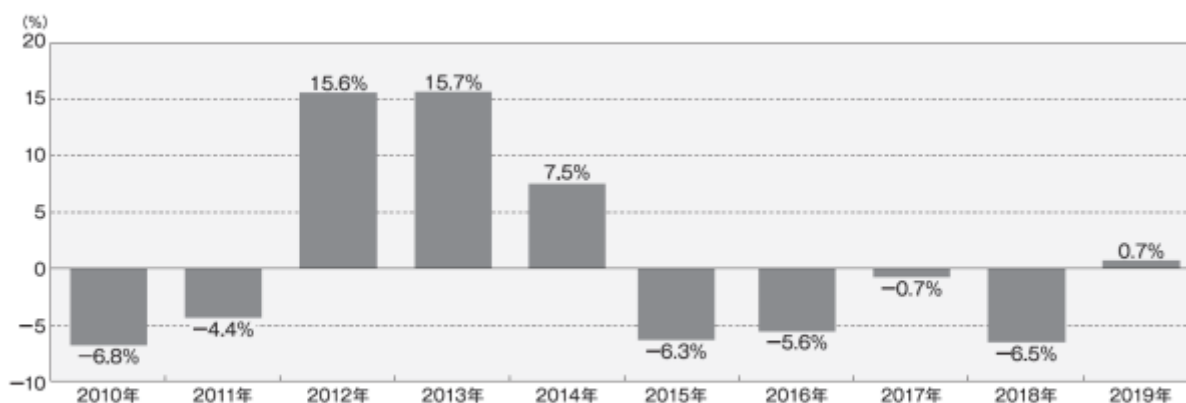
組入銘柄

| 順位 | 種類 | 国/地域 | 銘柄名 | 利率(%) | 償還日 | 純資産比率(%) |
|----|------|----------|-----------------------|-------|-----------|----------|
| 1 | 国債証券 | アメリカ | US TREASURY N/B 2.25% | 2.25 | 2027/8/15 | 48.96 |
| 2 | 国債証券 | ニュージーランド | NEW ZEALAND GVT 5.5% | 5.50 | 2023/4/15 | 16.15 |
| 3 | 国債証券 | オーストラリア | AUSTRALIAN GOVT 2.75% | 2.75 | 2024/4/21 | 14.29 |
| 4 | 国債証券 | ノルウェー | NORWEGIAN GOVERNMENT | 1.75 | 2025/3/13 | 9.83 |
| 5 | 国債証券 | スウェーデン | SWEDISH GOVT 2.5% | 2.50 | 2025/5/12 | 9.13 |

※当該銘柄は当ファンドの説明のためのものであり、当社が取得申込みの勧誘を行うものではありません。

※純資産比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移



※年間収益率を暦年ベースで表示しております。2019年は年初から5月末までの収益率です。

※収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

*運用実績は、別途月次等で適時開示しており、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定めることとします。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する際は、無手数料の取扱いとなります。

詳細につきましては、販売会社にお問合わせください。

当該申込手数料にかかる消費税等相当額が含まれています。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定めることとします。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する際は、無手数料の取扱いとなります。

詳細につきましては、販売会社にお問合わせください。

当該申込手数料にかかる消費税等相当額が含まれています。なお、消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。

（略）

当ファンドは2019年11月5日付で繰上償還を行う予定のもと、旧投信法に基づく所定の手続きを、2019年8月16日（公告日）から開始致します。2019年8月16日現在、繰上償還の成否は未定ですが、2019年8月16日から2019年9月17日までの異議申立期間に異議を述べた受益者の有する受益権の口数の合計が公告日現在の受益権の総口数の2分の1を超えず、繰上償還が決定した場合、申込期間は2019年10月31日までとします。詳しくは委託会社もしくは販売会社にお問合わせください。

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

<訂正前>

信託期間は無期限とします。ただし信託期間中において償還条件に該当する事由が生じた場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、信託契約を解除し、信託を終了させることができます。償還条件は後掲「（5）その他（ ）ファンドの償還条件」をご覧ください。

<訂正後>

信託期間は無期限とします。ただし信託期間中において償還条件に該当する事由が生じた場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、信託契約を解除し、信託を終了させることができます。償還条件は後掲「（5）その他（ ）ファンドの償還条件」をご覧ください。

当ファンドの信託期間は無期限とさせていただいておりましたが、2019年11月5日付で繰上償還を行う予定のもと、旧投信法に基づく所定の手続きを、2019年8月16日（公告日）から開始致します。2019年8月16日現在、繰上償還の成否は未定ですが、2019年8月16日から2019年9月17日までの異議申立期間に異議を述べた受益者の有する受益権の口数の合計が公告日現在の受益権の総口数の2分の1を超えず、繰上償還が決定した場合、繰上償還日の一定期間前で事実上の運用を終了し、2019年11月5日に信託を終了（繰上償還）する予定です。詳しくは委託会社もしくは販売会社にお問合わせください。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2018年11月17日から2019年5月16日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

AAAソブリン・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前特定期間末 (2018年11月16日現在) | 当特定期間末 (2019年5月16日現在) |
|-----------------|---------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 6,484,405 | 890,318 |
| コール・ローン | 9,131,307 | 4,901,646 |
| 国債証券 | 452,155,789 | 444,494,208 |
| 未収利息 | 2,154,372 | 1,784,706 |
| 前払費用 | 677,082 | - |
| その他未収収益 | 194,873 | 383,525 |
| 流動資産合計 | 470,797,828 | 452,454,403 |
| 資産合計 | 470,797,828 | 452,454,403 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 904,662 | 888,846 |
| 未払解約金 | - | 120,888 |
| 未払受託者報酬 | 21,244 | 20,290 |
| 未払委託者報酬 | 424,903 | 405,779 |
| 未払利息 | 23 | 12 |
| その他未払費用 | 42,470 | 40,563 |
| 流動負債合計 | 1,393,302 | 1,476,378 |
| 負債合計 | 1,393,302 | 1,476,378 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,290,662,292 | 1,288,846,567 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 3 435,257,766 | 3 437,868,542 |
| (分配準備積立金) | 134,437 | - |
| 元本等合計 | 469,404,526 | 450,978,025 |
| 純資産合計 | 469,404,526 | 450,978,025 |
| 負債純資産合計 | 470,797,828 | 452,454,403 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前特定期間 自 2018年5月17日 至 2018年11月16日 | 当特定期間 自 2018年11月17日 至 2019年5月16日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 5,025,577 | 6,032,321 |
| 有価証券売買等損益 | 378,464 | 19,015,492 |
| 為替差損益 | 6,308,796 | 27,177,402 |
| その他収益 | 167,437 | 188,652 |
| 営業収益合計 | 11,880,274 | 1,940,937 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 33,893 | 1,834 |
| 受託者報酬 | 129,062 | 123,894 |
| 委託者報酬 | 2,581,148 | 2,477,893 |
| その他費用 | 289,585 | 274,459 |
| 営業費用合計 | 3,033,688 | 2,878,080 |
| 営業利益又は営業損失() | 8,846,586 | 4,819,017 |
| 経常利益又は経常損失() | 8,846,586 | 4,819,017 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 8,846,586 | 4,819,017 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 23,855 | 20,975 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 460,992,827 | 435,257,766 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 35,573,722 | 14,882,946 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 35,573,722 | 14,882,946 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 13,170,570 | 7,318,382 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 13,170,570 | 7,318,382 |
| 分配金 | 15,490,822 | 15,377,298 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 435,257,766 | 437,868,542 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における特定期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は特定期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 特定期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における特定期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適切な時価を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条に基づき処理しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 前特定期間末 (2018年11月16日現在) | | 当特定期間末 (2019年5月16日現在) | |
|---|--------------|---|--------------|
| 1 期首元本額 | 951,012,079円 | 1 期首元本額 | 904,662,292円 |
| 期中追加設定元本額 | 27,153,880円 | 期中追加設定元本額 | 15,109,467円 |
| 期中解約元本額 | 73,503,667円 | 期中解約元本額 | 30,925,192円 |
| 2 特定期間末における受益権の総数 | 904,662,292口 | 2 特定期間末における受益権の総数 | 888,846,567口 |
| 3 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、435,257,766円であります。 | | 3 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、437,868,542円であります。 | |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| |
|-----------------------|
| 前特定期間 自 2018年5月17日 |
|-----------------------|

至 2018年11月16日

1 分配金の計算過程

(自 2018年5月17日 至 2018年6月18日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（728,306円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（30,059,721円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は30,788,027円（1万口当たり325円）であり、うち945,725円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2018年6月19日 至 2018年7月17日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（717,370円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（28,088,624円）及び分配準備積立金（699,681円）より分配対象収益は29,505,675円（1万口当たり323円）であり、うち912,309円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2018年7月18日 至 2018年8月16日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（274,911円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（28,085,238円）及び分配準備積立金（500,642円）より分配対象収益は28,860,791円（1万口当たり316円）であり、うち912,040円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2018年8月17日 至 2018年9月18日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（761,846円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（27,963,604円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は28,725,450円（1万口当たり314円）であり、うち912,486円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2018年9月19日 至 2018年10月16日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（356,955円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（27,542,599円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は27,899,554円（1万口当たり308円）であり、うち903,600円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2018年10月17日 至 2018年11月16日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,039,099円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（27,029,103円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は28,068,202円（1万口当たり310円）であり、うち904,662円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

当特定期間

自 2018年11月17日

至 2019年 5月16日

1 分配金の計算過程

(自 2018年11月17日 至 2018年12月17日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（950,246円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（26,911,561円）及び分配準備積立金（133,372円）より分配対象収益は27,995,179円（1万口当たり310円）であり、うち900,688円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2018年12月18日 至 2019年 1月16日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（541,099円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（26,885,224円）及び分配準備積立金（182,184円）より分配対象収益は27,608,507円（1万口当たり306円）であり、うち899,765円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2019年 1月17日 至 2019年 2月18日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,058,230円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（26,747,271円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は27,805,501円（1万口当たり308円）であり、うち901,037円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2019年 2月19日 至 2019年 3月18日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（909,049円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（26,657,033円）及び分配準備積立金（156,246円）より分配対象収益は27,722,328円（1万口当たり308円）であり、うち897,964円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2019年 3月19日 至 2019年 4月16日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（851,531円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（26,391,610円）及び分配準備積立金（165,268円）より分配対象収益は27,408,409円（1万口当たり308円）であり、うち888,998円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

分配金の計算過程

(自 2019年 4月17日 至 2019年 5月16日)

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（533,617円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（26,387,994円）及び分配準備積立金（127,445円）より分配対象収益は27,049,056円（1万口当たり304円）であり、うち888,846円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | |
|------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券（国債証券）、デリバティブ取引（為替予約取引）、金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。 当ファンドが行うデリバティブ取引については、信託財産に属する外貨建資金の受渡しを行う際の円貨額を確定させるため、為替予約取引を行っております。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社では、金融商品に係るリスク全般について、複数の部署及び会議体において組織的に管理を行っております。これら金融商品に係るリスクについては、運用委員会により定期的に検証を行い、その結果に基づき関連所轄部門に対する是正勧告を行っております。また、運用部門及びプロダクト部門においては、運用管理の一環として個別銘柄のチェックやポートフォリオのモニタリングを行っております。さらに、フロント・オフィスとバック・オフィスが分離されていることに加えて、独立した管理部門及び法務・コンプライアンス部によるリスク管理体制が敷かれています。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 前特定期間末 (2018年11月16日現在) | 当特定期間末 (2019年5月16日現在) |
|------------------------|--|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載してあります。</p> <p>(2) デリバティブ取引 -</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 -</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p> |

(有価証券に関する注記)

前特定期間末(2018年11月16日現在)

売買目的有価証券

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円） |
|------|------------------------|
| 国債証券 | 619,425 |
| 合計 | 619,425 |

当特定期間末（2019年5月16日現在）

売買目的有価証券

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円） |
|------|------------------------|
| 国債証券 | 4,859,237 |
| 合計 | 4,859,237 |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

| 前特定期間（自 2018年5月17日 至 2018年11月16日） | |
|---|--------------------------------|
| 関連当事者の名称 | BNP Paribas |
| 当ファンドとの関係 | 投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等 |
| 取引内容 | 有価証券の買付に係る委託手数料 |
| 取引金額（円） | - |
| 取引により発生した債券又は債務に係る主な項目別の当該特定期間の末日における残高（円） | - |
| <p>（注）取引条件及び取引条件の決定方針</p> <p>社内規定により取引業者の選定を行っております。また、資産の売買においては、社内規定に基づき最良執行を行っており、取引条件はその結果として決定されております。</p> <p>当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。</p> | |

当特定期間（自 2018年11月17日 至 2019年5月16日）

該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

| 前特定期間末 （2018年11月16日現在） | | 当特定期間末 （2019年5月16日現在） | |
|---------------------------|----------|--------------------------|----------|
| 一口当たり純資産額 | 0.5189 円 | 一口当たり純資産額 | 0.5074 円 |
| （一万口当たり純資産額 | 5,189 円） | （一万口当たり純資産額 | 5,074 円） |

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄名 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----|----|-----|------|-----|----|
|----|----|-----|------|-----|----|

| | | | | | |
|------|------------|--------------------------------|--------------|-------------------------------|--|
| 国債証券 | 米ドル | US TREASURY N/B 2.25% 20270815 | 2,020,000.00 | 2,008,558.72 | |
| | | 米ドル 小計 | 2,020,000.00 | 2,008,558.72 (219,957,265) | |
| | 豪ドル | AUSTRALIAN GOVT 2.75% 20240421 | 800,000.00 | 854,856.80 | |
| | | 豪ドル 小計 | 800,000.00 | 854,856.80 (64,789,596) | |
| | ニュージーランドドル | NEW ZEALAND GVT 5.5% 20230415 | 890,000.00 | 1,026,425.43 | |
| | | ニュージーランドドル 小計 | 890,000.00 | 1,026,425.43 (73,748,667) | |
| | スウェーデンクローナ | SWEDISH GOVT 2.5% 20250512 | 3,100,000.00 | 3,618,540.10 | |
| | | スウェーデンクローナ 小計 | 3,100,000.00 | 3,618,540.10 (41,251,357) | |
| | ノルウェークローネ | NORWEGIAN GOVERNMENT 20250313 | 3,500,000.00 | 3,562,685.00 | |
| | | ノルウェークローネ 小計 | 3,500,000.00 | 3,562,685.00 (44,747,323) | |
| | | 国債証券 合計 | | 444,494,208 (444,494,208) | |
| | | 合計 | | 444,494,208 (444,494,208) | |

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内書で表示しております。

(注3) 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入債券時価比率 | 合計金額に対する比率 |
|------------|----------|----------|------------|
| 米ドル | 国債証券 1銘柄 | 100.00% | 49.49% |
| 豪ドル | 国債証券 1銘柄 | 100.00% | 14.57% |
| ニュージーランドドル | 国債証券 1銘柄 | 100.00% | 16.59% |
| スウェーデンクローナ | 国債証券 1銘柄 | 100.00% | 9.28% |
| ノルウェークローネ | 国債証券 1銘柄 | 100.00% | 10.07% |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】2019年5月31日

| | | |
|----------------|-------------|---|
| 資産総額 | 453,737,603 | 円 |
| 負債総額 | 230,604 | 円 |
| 純資産総額() | 453,506,999 | 円 |
| 発行済数量 | 890,134,129 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.5095 | 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a. 資本金の額（2018年12月末現在）

| | |
|----------|----------|
| 資本金の額 | 1億円 |
| 発行可能株式総数 | 500,000株 |
| 発行済株式総数 | 169,000株 |

（最近5年間における資本金の額の増減）

| |
|--------------------------|
| 2014年4月18日に2億5,000万円の増資 |
| 2014年8月1日に2億5,000万円の減資 |
| 2016年7月26日に2億5,000万円の増資 |
| 2016年11月30日に2億5,000万円の減資 |
| 2018年11月21日に4億円の増資 |
| 2018年12月27日に4億円の減資 |

b. 委託会社等の機構（2018年12月末現在）

（以下略）

<訂正後>

a. 資本金の額（2019年5月末現在）

| | |
|----------|----------|
| 資本金の額 | 1億円 |
| 発行可能株式総数 | 500,000株 |
| 発行済株式総数 | 169,000株 |

（最近5年間における資本金の額の増減）

| |
|--------------------------|
| 2014年8月1日に2億5,000万円の減資 |
| 2016年7月26日に2億5,000万円の増資 |
| 2016年11月30日に2億5,000万円の減資 |
| 2018年11月21日に4億円の増資 |
| 2018年12月27日に4億円の減資 |

b. 委託会社等の機構（2019年5月末現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（2019年5月末現在）

| 種類 | ファンド数（本） | 純資産総額合計額（単位：億円） |
|------------|----------|-----------------|
| 追加型株式投資信託 | 27 | 1,940 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 5 | 290 |
| 単位型公社債投資信託 | 3 | 2 |
| 合計 | 35 | 2,233 |

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

| 期別 | | 第20期 (2017年12月31日現在) | | 第21期 (2018年12月31日現在) | |
|----------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資産の部 | | | | | |
| 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 流動資産 | | | | | |
| 預金 | * 1 | | 899,569 | | 963,987 |
| 前払費用 | | | 6,619 | | 5,803 |
| 未収委託者報酬 | | | 347,529 | | 262,888 |
| 未収運用受託報酬 | | | 133,177 | | 122,500 |
| 未収収益 | | | 212,728 | | 137,405 |
| 未収入金 | | | 4,398 | | 5,486 |
| 未収消費税等 | | | - | | 11,239 |
| 立替金 | | | - | | 258 |
| 流動資産計 | | | 1,604,022 | | 1,509,569 |
| 固定資産 | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | 13,538 | | 13,317 |
| 長期差入保証金 | | 7,538 | | 7,317 | |
| その他 | | 6,000 | | 6,000 | |
| 固定資産計 | | | 13,538 | | 13,317 |
| 資産合計 | | | 1,617,560 | | 1,522,887 |

| 期別 | | 第20期 (2017年12月31日現在) | | 第21期 (2018年12月31日現在) | |
|-----------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 負債の部 | | | | | |
| 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 流動負債 | | | | | |
| 預り金 | | | 18,346 | | 21,990 |
| 未払金 | | | 366,244 | | 371,969 |
| 未払手数料 | | 75,196 | | 56,009 | |
| 未払委託調査費 | | 192,152 | | 138,900 | |
| その他未払金 | | 98,895 | | 177,059 | |
| 未払費用 | | | 108,139 | | 121,056 |
| 未払法人税等 | | | 18,641 | | - |
| 賞与引当金 | | | 114,767 | | 121,990 |
| 役員賞与引当金 | | | 32,158 | | 17,404 |
| 流動負債計 | | | 658,297 | | 654,410 |
| 固定負債 | | | | | |
| 退職給付引当金 | | | 220,737 | | 226,274 |
| 役員退職慰労引当金 | | | 8,667 | | 10,796 |
| 資産除去債務 | | | 105,136 | | 68,236 |
| 固定負債計 | | | 334,541 | | 305,307 |
| 負債合計 | | | 992,838 | | 959,717 |
| 純資産の部 | | | | | |
| 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 株主資本 | | | | | |
| 資本金 | | | 100,000 | | 100,000 |
| 資本剰余金 | | | 846,165 | | 1,324,722 |
| 資本準備金 | | 50,000 | | 50,000 | |
| その他資本剰余金 | | 796,165 | | 1,274,722 | |
| 利益剰余金 | | | 321,443 | | 861,552 |
| その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 321,443 | | 861,552 | |
| 株主資本合計 | | | 624,722 | | 563,169 |
| 純資産合計 | | | 624,722 | | 563,169 |
| 負債・純資産合計 | | | 1,617,560 | | 1,522,887 |

(2)【損益計算書】

| 期別 | 注記 番号 | 第20期 自2017年1月1日 至2017年12月31日 | | 第21期 自2018年1月1日 至2018年12月31日 | |
|--------------|----------|------------------------------------|-----------|------------------------------------|-----------|
| | | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 営業収益 | | | | | |
| 委託者報酬 | | | 1,159,808 | | 934,658 |
| 運用受託報酬 | | | 361,192 | | 312,008 |
| その他営業収益 | | | 728,121 | | 489,510 |
| 営業収益計 | | | 2,249,122 | | 1,736,178 |
| 営業費用 | | | | | |
| 支払手数料 | | | 365,682 | | 275,559 |
| 広告宣伝費 | | | 308 | | 227 |
| 調査費 | | | 501,938 | | 458,746 |
| 調査研究費 | | 35,350 | | 27,501 | |
| 委託調査費 | | 466,587 | | 431,244 | |
| 委託計算費 | | | 103,101 | | 76,749 |
| 営業雑経費 | | | 19,294 | | 16,780 |
| 印刷費 | | 15,420 | | 12,901 | |
| 協会費 | | 3,874 | | 3,878 | |
| 営業費用計 | | | 990,325 | | 828,063 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 給料 | | | 785,053 | | 788,640 |
| 役員報酬 | | 35,499 | | 39,830 | |
| 給料・手当 | | 743,414 | | 742,508 | |
| 賞与 | | 6,139 | | 6,301 | |
| 業務委託費 | | | 245,110 | | 282,309 |
| 交際費 | | | 1,004 | | 2,554 |
| 旅費交通費 | | | 23,400 | | 16,264 |
| 租税公課 | | | 3,301 | | 1,236 |
| 不動産賃借料 | | | 214,299 | | 222,237 |
| 賞与引当金繰入額 | | | 111,178 | | 114,460 |
| 役員賞与引当金繰入額 | | | 23,968 | | 6,943 |
| 退職給付費用 | | | 51,592 | | 53,804 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | | 2,125 | | 2,129 |
| 諸経費 | | | 151,004 | | 157,211 |
| 一般管理費計 | | | 1,612,039 | | 1,647,792 |
| 営業損失() | | | 353,242 | | 739,676 |

| 期別 | | 第20期 自2017年1月1日 至2017年12月31日 | | 第21期 自2018年1月1日 至2018年12月31日 | | |
|---------------------------|-----|------------------------------------|----------|------------------------------------|-------|---------|
| | | 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 内訳 |
| | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 営業外収益 | | | | | | |
| 受取利息 | | | | 0 | | 0 |
| 為替差益 | | | | - | | 1,529 |
| 雑益 | | | | 4,244 | | 1,904 |
| 営業外収益計 | | | | 4,245 | | 3,434 |
| 営業外費用 | | | | | | |
| 株式交付費 | | | | - | | 2,800 |
| 為替差損 | | | | 1,001 | | - |
| 雑損失 | | | | - | | 265 |
| 営業外費用計 | | | | 1,001 | | 3,065 |
| 経常損失() | | | | 349,999 | | 739,307 |
| 特別利益 | | | | | | |
| 受贈益 | * 1 | | | 500,000 | | - |
| 資産除去債務履行差額 | | | | - | | 73,106 |
| 特別利益計 | | | | 500,000 | | 73,106 |
| 特別損失 | | | | | | |
| 割増退職金 | | | | 15,200 | | 29,627 |
| 減損損失 | * 2 | | | - | | 161,924 |
| 特別損失計 | | | | 15,200 | | 191,551 |
| 税引前当期純利益又は税引前 当期純損失() | | | | 134,800 | | 857,752 |
| 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 | | 18,641 | | - | 3,800 | - |
| 当期純利益又は当期純損失 () | | | | 116,159 | | 861,552 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第20期

自 2017年1月1日

至 2017年12月31日

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産 合計 |
|---------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備 金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 50,000 | 796,165 | 846,165 | 437,603 | 437,603 | 508,562 | 508,562 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 116,159 | 116,159 | 116,159 | 116,159 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 116,159 | 116,159 | 116,159 | 116,159 |
| 当期末残高 | 100,000 | 50,000 | 796,165 | 846,165 | 321,443 | 321,443 | 624,722 | 624,722 |

第21期

自 2018年1月1日

至 2018年12月31日

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産 合計 |
|----------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備 金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 50,000 | 796,165 | 846,165 | 321,443 | 321,443 | 624,722 | 624,722 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 400,000 | 400,000 | | 400,000 | | | 800,000 | 800,000 |
| 減資 | 400,000 | | 400,000 | 400,000 | | | - | - |
| 資本準備金の取崩 | | 400,000 | 400,000 | - | | | - | - |
| 欠損填補 | | | 321,443 | 321,443 | 321,443 | 321,443 | - | - |
| 当期純損失 | | | | | 861,552 | 861,552 | 861,552 | 861,552 |
| 当期変動額合計 | - | - | 478,556 | 478,556 | 540,108 | 540,108 | 61,552 | 61,552 |
| 当期末残高 | 100,000 | 50,000 | 1,274,722 | 1,324,722 | 861,552 | 861,552 | 563,169 | 563,169 |

重要な会計方針

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> | <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> |
| <p>2．引当金の計上基準</p> | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> |
| <p>3．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> | <p>外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> |
| <p>4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> | <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> |

追加情報

| |
|--|
| <p>第21期</p> <p>自 2018年1月1日</p> <p>至 2018年12月31日</p> |
| <p>未適用の会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会） ・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会） <p>(1) 概要</p> <p>収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されま す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ステップ1：顧客との契約を識別する ステップ2：契約における履行義務を識別する ステップ3：取引価格を算定する ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する ステップ5：履行義務を充足する時又は充足するにつれて収益を認識する <p>(2) 適用予定日</p> <p>適用時期については、現在検討中であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第20期 (2017年12月31日現在) | 第21期 (2018年12月31日現在) |
|--|--|
| <p>* 1 関係会社項目</p> <p style="text-align: right;">預金 892,530千円</p> | <p>* 1 関係会社項目</p> <p style="text-align: right;">預金 957,131千円</p> |

（損益計算書関係）

| 第20期 自2017年1月1日 至2017年12月31日 | 第21期 自2018年1月1日 至2018年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-----------|----|----|-----------|-------------|-------------|-----------|----|------------|------|----------|----|------------|
| <p>* 1 当社の親会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングより、当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。</p> | <p>* 2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="778 353 1401 470"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所 設備</td> <td>東京都 千代田区</td> <td>建物・ 器具備品</td> <td>161,924千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経緯） 上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価格全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。</p> <p>（減損損失の金額）</p> <table border="1" data-bbox="778 792 1133 909"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>158,988 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,935 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161,924 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（グルーピングの方法） 当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。</p> <p>（回収可能価額の算定方法等） 当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。</p> | 用途 | 場所 | 種類 | 金額 | 事務所 設備 | 東京都 千代田区 | 建物・ 器具備品 | 161,924千円 | 建物 | 158,988 千円 | 器具備品 | 2,935 千円 | 合計 | 161,924 千円 |
| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 | | | | | | | | | | | | |
| 事務所 設備 | 東京都 千代田区 | 建物・ 器具備品 | 161,924千円 | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 158,988 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 2,935 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 161,924 千円 | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

| 第20期 | | | | |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自 2017年1月1日 | | | | |
| 至 2017年12月31日 | | | | |
| 1. 発行済株式に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
| 普通株式 | 89,000 | - | - | 89,000 |
| 2. 配当に関する事項 該当事項はありません。 | | | | |
| 第21期 | | | | |
| 自 2018年1月1日 | | | | |
| 至 2018年12月31日 | | | | |
| 1. 発行済株式に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
| 普通株式 | 89,000 | 80,000 | - | 169,000 |
| *1 普通株式の発行済株式の増加 80,000株は、2018年11月21日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。 | | | | |
| 2. 配当に関する事項 該当事項はありません。 | | | | |

(リース取引関係)

| 第20期 | | 第21期 | |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|----------|
| 自 2017年1月1日 | | 自 2018年1月1日 | |
| 至 2017年12月31日 | | 至 2018年12月31日 | |
| オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 | | オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 | |
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 | |
| (借主側) | | (借主側) | |
| 1年内 | 158,690千円 | 1年内 | 86,736千円 |
| 1年超 | 4,255千円 | 1年超 | - |
| 合計 | 162,945千円 | 合計 | 86,736千円 |

1. 金融商品の状況に関する事項

第20期

自 2017年1月1日

至 2017年12月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

| 第20期 (2017年12月31日現在) | | | | |
|--|--------------|-------------|--------------|------|
| 2017年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 | | | | |
| (単位：千円) | | | | |
| 科目 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 | |
| 預金 | 899,569 | 899,569 | - | |
| 未収委託者報酬 | 347,529 | 347,529 | - | |
| 未収運用受託報酬 | 133,177 | 133,177 | - | |
| 未収収益 | 212,728 | 212,728 | - | |
| 資産計 | 1,593,004 | 1,593,004 | - | |
| 未払手数料 | 75,196 | 75,196 | - | |
| 未払委託調査費 | 192,152 | 192,152 | - | |
| その他未払金 | 98,895 | 98,895 | - | |
| 未払費用 | 108,139 | 108,139 | - | |
| 負債計 | 474,383 | 474,383 | - | |
| <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1) 預金 預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益 これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 未払手数料、未払委託調査費 これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4) その他未払金、未払費用 これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の償還予定額</p> | | | | |
| (単位：千円) | | | | |
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
| 預金 | 899,569 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 347,529 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 133,177 | - | - | - |
| 未収収益 | 212,728 | - | - | - |

1. 金融商品の状況に関する事項

第21期

自 2018年1月1日

至 2018年12月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

| 第21期 (2018年12月31日現在) | | | | |
|--|--------------|-------------|--------------|------|
| 2018年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 | | | | |
| (単位：千円) | | | | |
| 科目 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 | |
| 預金 | 963,987 | 963,987 | - | |
| 未収委託者報酬 | 262,888 | 262,888 | - | |
| 未収運用受託報酬 | 122,500 | 122,500 | - | |
| 未収収益 | 137,405 | 137,405 | - | |
| 資産計 | 1,486,782 | 1,486,782 | - | |
| 未払手数料 | 56,009 | 56,009 | - | |
| 未払委託調査費 | 138,900 | 138,900 | - | |
| その他未払金 | 177,059 | 177,059 | - | |
| 未払費用 | 121,056 | 121,056 | - | |
| 負債計 | 493,025 | 493,025 | - | |
| <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1) 預金 預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益 これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 未払手数料、未払委託調査費 これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4) その他未払金、未払費用 これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の償還予定額</p> | | | | |
| (単位：千円) | | | | |
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
| 預金 | 963,987 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 262,888 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 122,500 | - | - | - |
| 未収収益 | 137,405 | - | - | - |

（有価証券関係）

| 第20期 (2017年12月31日現在) | 第21期 (2018年12月31日現在) |
|-------------------------|-------------------------|
| 重要性が低いため記載を省略しております。 | 重要性が低いため記載を省略しております。 |

（デリバティブ取引関係）

| 第20期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 | 第21期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

（退職給付関係）

| 第20期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 | 第21期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------------------|-----------|--------|----------|----------|----------|-------------|---|-------|--|--------------|-----------|----------------|----------|---|--------------|-----------|--------|----------|----------|----------|-------------|---------|-------|--|--------------|-----------|----------------|----------|
| <p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 簡便法を適用した確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>282,700千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>21,847千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>83,810千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>220,737千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table border="0"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>21,847千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,745千円でありました。</p> | 退職給付引当金の期首残高 | 282,700千円 | 退職給付費用 | 21,847千円 | 退職給付の支払額 | 83,810千円 | その他未払金への振替額 | - | <hr/> | | 退職給付引当金の期末残高 | 220,737千円 | 簡便法で計算した退職給付費用 | 21,847千円 | <p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 簡便法を適用した確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>220,737千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23,126千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>10,745千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td> <td>6,843千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>226,274千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table border="0"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>23,126千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,230千円でありました。</p> | 退職給付引当金の期首残高 | 220,737千円 | 退職給付費用 | 23,126千円 | 退職給付の支払額 | 10,745千円 | その他未払金への振替額 | 6,843千円 | <hr/> | | 退職給付引当金の期末残高 | 226,274千円 | 簡便法で計算した退職給付費用 | 23,126千円 |
| 退職給付引当金の期首残高 | 282,700千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 21,847千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付の支払額 | 83,810千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他未払金への振替額 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金の期末残高 | 220,737千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 21,847千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金の期首残高 | 220,737千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 23,126千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付の支払額 | 10,745千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他未払金への振替額 | 6,843千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金の期末残高 | 226,274千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 23,126千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(税効果会計関係)

| 第20期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 | 第21期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| (単位：千円) | (単位：千円) |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 退職給付引当金 | 退職給付引当金 |
| 76,353 | 80,261 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労引当金 |
| 2,998 | 3,735 |
| 賞与引当金 | 賞与引当金 |
| 40,260 | 42,208 |
| 未払金 | 未払金 |
| 37,162 | 39,937 |
| 未払費用 | 未払費用 |
| 35,614 | 34,142 |
| その他 | その他 |
| 72,524 | 65,775 |
| 繰越欠損金 | 繰越欠損金 |
| 1,929,548 | 1,829,776 |
| 繰延税金資産小計 | 繰延税金資産小計 |
| 2,194,461 | 2,095,834 |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 |
| 2,194,461 | 2,095,834 |
| 繰延税金資産合計 | 繰延税金資産合計 |
| - | - |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| - | - |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 繰延税金資産(負債)の純額 |
| - | - |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 | 法定実効税率 |
| 34.81% | 34.81% |
| (調整) | (調整) |
| 住民税均等割 | 住民税均等割 |
| 2.82% | 2.82% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 |
| 6.65% | 6.65% |
| 繰越欠損金の期限切れ | 繰越欠損金の期限切れ |
| 425.91% | 425.91% |
| 評価性引当額の増減額 | 評価性引当額の増減額 |
| 453.42% | 453.42% |
| その他 | その他 |
| 2.95% | 2.95% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |
| 13.83% | 13.83% |
| | 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。 |

（資産除去債務関係）

| 第20期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 | 第21期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------------------|-----------|------------|----------------|------|-------------------------|--|------|-----------|------------|---------|-----------------|-----------|-----------------|-----------------|------|------------------------|
| 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの | 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り0.94%から1.48%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">103,910千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,226千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u><u>105,136千円</u></u></td> </tr> </table> | 期首残高 | 103,910千円 | 時の経過による調整額 | <u>1,226千円</u> | 期末残高 | <u><u>105,136千円</u></u> | <p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">105,136千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">1,241千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">106,377千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;"><u>68,236千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u><u>68,236千円</u></u></td> </tr> </table> | 期首残高 | 105,136千円 | 時の経過による調整額 | 1,241千円 | 資産除去債務の履行による減少額 | 106,377千円 | 有形固定資産の取得に伴う増加額 | <u>68,236千円</u> | 期末残高 | <u><u>68,236千円</u></u> |
| 期首残高 | 103,910千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時の経過による調整額 | <u>1,226千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | <u><u>105,136千円</u></u> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期首残高 | 105,136千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時の経過による調整額 | 1,241千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 106,377千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | <u>68,236千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | <u><u>68,236千円</u></u> | | | | | | | | | | | | | | | | |

(セグメント情報等)

| 第20期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 | | | | |
|---|-----------|---------|------------|-----------|
| (セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 | | | | |
| (関連情報) | | | | |
| 1. 製品及びサービスごとの情報 | | | | (単位：千円) |
| | 投資信託業 | 投資顧問業 | その他 | 合計 |
| 外部顧客への営業 収益 | 1,159,808 | 361,192 | 728,121 | 2,249,122 |
| 2. 地域ごとの情報 | | | | |
| (1) 営業収益 | | | | (単位：千円) |
| | ルクセンブルク | オランダ | その他 | 合計 |
| 日本 | 338,926 | 286,971 | 286,092 | 2,249,122 |
| 1,337,132 | | | | |
| (注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。 | | | | |
| (2) 有形固定資産 該当事項はありません。 | | | | |
| 3. 主要な顧客ごとの情報 | | | | (単位：千円) |
| 顧客の名称 | 営業収益 | | 関連するセグメント名 | |
| ヘッジファンド・リターン・ ターゲットファンド・為替ヘッ ジあり（適格機関投資家専用） | 357,556 | | なし | |
| BNPパリバ・アセットマネジ メント・ルクセンブルク | 338,926 | | なし | |
| BNPパリバ・アセットマネジ メント・ネーデルラントN.V. | 286,971 | | なし | |
| (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 該当事項はありません。 | | | | |
| (報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。 | | | | |
| (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。 | | | | |

| 第21期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 | | | | | |
|--|---|---------|------------|-----------|-----------|
| (セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 | | | | | |
| (関連情報) | | | | | |
| 1. 製品及びサービスごとの情報 | | | | (単位：千円) | |
| | 投資信託業 | 投資顧問業 | その他 | 合計 | |
| 外部顧客への営業 収益 | 934,658 | 312,008 | 489,510 | 1,736,178 | |
| 2. 地域ごとの情報 | | | | | |
| (1) 営業収益 | | | | (単位：千円) | |
| | 日本 | ルクセンブルク | オランダ | その他 | 合計 |
| | 1,087,151 | 269,893 | 229,453 | 149,680 | 1,736,178 |
| (注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。 | | | | | |
| (2) 有形固定資産 該当事項はありません。 | | | | | |
| 3. 主要な顧客ごとの情報 | | | | (単位：千円) | |
| | 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 | | |
| | ヘッジファンド・リターン・ ターゲットファンド・為替ヘッ ジあり(適格機関投資家専用) | 313,718 | なし | | |
| | BNPパリバ・アセットマネジ メント・ルクセンブルク | 269,893 | なし | | |
| | BNPパリバ・アセットマネジ メント・ネーデルラントN.V. | 229,453 | なし | | |
| (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 | | | | | |
| (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。 | | | | | |
| (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。 | | | | | |

（関連当事者関係）

1．関連当事者との取引

第20期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権等 の被所有 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------------------|------------|------------------|-----------|--------------------|---------------|-----------|--------------|----|--------------|
| 親会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング | パリ、フランス共和国 | 23百万ユーロ | 持株会社 | 直接100% | 現金の贈与 | 受贈益(注1) | 500,000 | - | - |

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権等 の被所有 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------|-------------------------------|--------------------|------------------|-----------|--------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|------------------|------------------|
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V. | アムステルダム、オランダ王国 | 225千ユーロ | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 | その他営業収益の受入 | 286,971 | 未収収益 | 71,492 |
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク | ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国 | 3百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 運用受託契約の締結 | その他営業収益の受入 運用受託報酬の受入 | 145,057 183,869 | 未収収益 未収運用受託報酬 | 29,700 48,150 |
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス | パリ、フランス共和国 | 120百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結 | その他営業収益の受入 業務委託費の支払 | 116,636 63,997 | 未収収益 未払費用 | 97,947 22,061 |
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー | ブリュッセル、ベルギー王国 | 54百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 業務委託契約の締結 | 業務委託費の支払 | 105,832 | 未払費用 | 29,923 |
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント USA インク | ニューヨーク、アメリカ合衆国 | 64百万ドル | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 | 委託調査費の支払 | 36,854 | 未払委託調査費 | 25,671 |

| | | | | | | | | | | |
|---------|----------------------------|-----------------|----------|-------|----|------------|-----------|--------|----------|--------|
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジルLTDA | サンパウロ、ブラジル連邦共和国 | 15百万レアル | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 | 委託調査費の支払 | 59,781 | 未払委託調査費 | 37,683 |
| 親会社の子会社 | カーディフ・アシュアランス・ヴィ | パリ、フランス共和国 | 719百万ユーロ | 生命保険業 | 無し | 運用受託契約の締結 | 運用受託報酬の受入 | 35,280 | 未収運用受託報酬 | 19,381 |

第21期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|---------------------------|------------|----------|-------|------------|-----------|--------|----------|----|----------|
| 親会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング | パリ、フランス共和国 | 23百万ユーロ | 持株会社 | 直接100% | 増資の引受 | 増資（注2） | 800,000 | - | - |

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---------|-------------------------------|--------------------|----------|-------|------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|------------------|------------------|
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V. | アムステルダム、オランダ王国 | 225千ユーロ | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 | その他営業収益の受入 | 229,453 | 未収収益 | 54,062 |
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク | ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国 | 3百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 運用受託契約の締結 | その他営業収益の受入 運用受託報酬の受入 | 100,376 159,516 | 未収収益 未収運用受託報酬 | 34,651 34,212 |
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス | パリ、フランス共和国 | 120百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結 | その他営業収益の受入 業務委託費の支払 | 96,902 101,771 | 未収収益 未払費用 | 21,410 37,076 |

| | | | | | | | | | | |
|---------|-----------------------------|-----------------|---------|-------|----|------------|-----------|---------|----------|--------|
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー | ブリュッセル、ベルギー王国 | 54百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 業務委託契約の締結 | 業務委託費の支払 | 118,498 | 未払費用 | 33,558 |
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント USA インク | ニューヨーク、アメリカ合衆国 | 64百万ドル | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 | 委託調査費の支払 | 51,152 | 未払委託調査費 | 27,348 |
| 親会社の子会社 | BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル LTDA | サンパウロ、ブラジル連邦共和国 | 15百万レアル | 資産運用業 | 無し | 運用再委託契約の締結 | 委託調査費の支払 | 46,962 | 未払委託調査費 | 5,753 |
| 親会社の子会社 | カーディフ生命保険株式会社 | 東京都渋谷区 | 206億円 | 生命保険業 | 無し | 運用受託契約の締結 | 運用受託報酬の受入 | 36,560 | 未収運用受託報酬 | 20,299 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。

(注2) 当社の行った株主割当増資を1株当たり10,000円で引き受けたものであります。

(注3) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 国内取引については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社に関する情報

(1) 親会社情報

BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング（非上場）

ビー・エヌ・ピー・パリバ（ユーロネクスト・パリに上場）

(1 株当たり情報)

| 第20期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 | | 第21期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 | |
|---|-----------|---|-----------|
| ・ 1株当たり純資産 | 7,019円 | ・ 1株当たり純資産 | 3,332円 |
| ・ 1株当たり当期純利益 | 1,305円 | ・ 1株当たり当期純損失 | 8,792円 |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | | 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 | |
| 当期純利益 | 116,159千円 | 当期純損失 | 861,552千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 116,159千円 | 普通株式に係る当期純損失 | 861,552千円 |
| 期中平均株式数・普通株式 | 89,000株 | 期中平均株式数・普通株式 | 97,986株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。 | |

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

・名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額：10,000百万円（2019年3月末現在）

・業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (2019年3月末現在) | 事業の内容 |
|------------------|-----------------------|--|
| エース証券株式会社 | 8,831百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円 | |
| 株式会社S B I証券 | 48,323百万円 | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196百万円 | |
| 高木証券株式会社 | 11,069百万円 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| 株式会社西京銀行 | 23,497百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 株式会社広島銀行 | 54,573百万円 | |
| 全国信用協同組合連合会 | 107,275百万円 | 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。 |
| 野村信託銀行株式会社 | 35,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

独立監査人の監査報告書

2019年3月11日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山田 信之 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 正田 誠 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているAAAソブリン・ファンドの2018年11月17日から2019年5月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AAAソブリン・ファンドの2019年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。